

令和8年2月吉日

会員の皆様

尾張剣道連盟
理事長 穂園元孝

【春季】剣道初段～三段剣道形講習会・審査会・実技審査会要項

見出しについて下記の通り実施しますので、希望者は所定の手続をして下さい。

1 形講習会・審査会 ※講習会は必ず受講して下さい

実施日	受付時間	会場
4月4日(土)	9:00～9:30	瀬戸市体育館 瀬戸市上本町1 Tel.0561-48-0500
4月5日(日)	9:00～9:30	TKEスポーツセンター(十四山スポーツセンター) 弥富市神戸三丁目20 Tel.0567-52-2110

・持ち物 木刀・垂・履き物入れ・審査料(合計金額1)・昼食

※木刀には鍔(つば)、鍔止めゴムを必ず装着して下さい。

※審査会は午後1時30分頃開始予定です。

※四・五段受審者の形講習も行います。1,200円(講習料+保険料)をお支払いください。

2 実技審査会

実施日	受付時間	会場
4月11日(土)	初段; 9:00～9:30 二・三段; 12:30	瀬戸市体育館 瀬戸市上本町1 Tel.0561-48-0500

・持ち物 剣道具一式・履き物入れ・登録料(合計金額2)

<実技審査内容について>

初段; 切り返し 地稽古2回 二段; 仕掛け技 応じ技: <u>小手・面→面抜き胴 地稽古2回</u> 三段; 応じ技: <u>面返し胴→小手すり上げ面 地稽古2回</u>
--

3 学科審査

・学科は「A問題」です。必ず手書きで記入してください。【コピー不可】

・審査申込みと同時に提出してください。

4 受審資格

・愛知県剣道連盟終身会費納入済みで下記の条件を満たす者

初 段	満13歳以上で1級を取得している者	平成25年5月24日までに生まれた者
二 段	初段合格後1年以上経過している者	令和7年春までに初段を取得した者
三 段	二段合格後2年以上経過している者	令和6年春までに二段を取得した者

※生徒・学生は在学地、その他は在住地が尾張にある者に限る。やむを得ず他地区で受審する場合は、必ず尾張剣道連盟理事長の許可を得て形講習から受審すること。

5 審査料(形講習料・手数料・傷害保険含む)・登録料(免状交付手数料含む)

段位	審査料	講習料	手数料	保険料	合計金額1	登録料	手数料	合計金額2
初段	2,200円	1,000円	300円	400円	3,900円	5,500円	100円	5,600円
二段	3,300円	1,000円	300円	400円	5,000円	7,700円	100円	7,800円
三段	4,400円	1,000円	300円	400円	6,100円	9,900円	100円	10,000円

・審査料(合計金額1)は形講習会・審査当日、受付にてお支払い下さい。

・登録料(合計金額2)は実技審査合格時、直ちに会場にてお支払い下さい。

6 申込み

・申込締切日; 所属する地区ごとに締切日が決まっていますので各自で確認すること。

・申込先 ; 所属する各地区の事務取扱者へ申し込んでもらってください。尾張剣道連盟事務局へ直接申込みは受け付けません。

・注意事項 ; ①他県で1級及び前段を取得した者は免状の写しを申込書に添付すること。

②申込書はボールペンまたは万年筆で記入すること。

③申込書に形・実技審査会場を選択して明記すること。

④申込書、学科レポート用紙はホームページからダウンロードできます。

⑤二・三段受審者は申込書に全剣連整理番号も必ず記入してください。

※全剣連整理番号は全日本剣道連盟のホームページで検索できます。

7 その他

・暴風警報などが発令された場合(発令が予想される場合も含む)は、開催の可否などについて尾張剣道連盟ホームページにて掲載しますので、必ずご確認ください。

・審査中の傷害については、医師または看護師により応急措置を講じ、病院などで治療が受けられるよう措置します。治療費についての補償は傷害保険の範囲内とします。

・申込書に記入された個人情報審査に関わる事務以外には使用しません。

・実技審査会を欠席された場合、審査料はお返しできません。

・審査要項、審査申込書、学科レポート用紙などは愛知県剣道連盟ホームページからダウンロードできます。

8 問い合わせ先

・尾張剣道連盟事務局 〒491-0093 一宮市八幡 4-1-28

Tel.0586-43-1023